

2019年5月28日

**【RPA】「有給管理ロボット」が東京都中小企業振興公社の
「ロボットの導入支援事業」として認定**

株式会社ノムラシステムコーポレーション（東京都渋谷区、代表取締役 野村芳光）は、東京都中小企業振興公社の「Iot、AI、ロボットの導入支援事業」として認定されました。

■ 「有給管理ロボット」とは

2019年4月施行の年次有給休暇の時季指定の義務化に伴う関連業務の一切を自動化し、ロボット対応により人事担当者の業務負荷を低減させるRPAのサービスです。

「有給管理ロボット」は既存の勤怠管理システムはそのまま利用可能で、特別な設定、新たなソフトウェアやハードウェアの購入は不要なサービスとなっており、ロボットが有給休暇を管理するため、人事担当者様の業務負荷が増えることなくサービスを導入できます。

■ 「Iot、AI、ロボットの導入支援事業」とは

「Iot、AI、ロボットの導入支援事業」は、（公益財団法人）東京都中小企業振興公社が都内中小企業の生産性向上を目的として新技術であるIoT、AI、ロボット（以下「新技術」という）活用の普及促進及び導入を支援する事業です。東京都内の事業主様に、生産性向上に向けた取り組みをサポートする新技術製品、サービスのご紹介をはじめ、新技術導入事例のご紹介など、新技術活用による生産性向上の取り組みを円滑に進めるための様々な支援メニューを提供しています。

【東京都中小企業振興公社 HP における製品・サービスの紹介ページ】

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/iot/service/nomurasystem.html>

以上